

# 『この議会に向けて』

埼玉県和光市議会議員 菅原 満

客員研究員(2013年12月)

## 【「議会基本条例」の制定】

地方議会で「議会基本条例」を制定しているところがあります。この中で、「議会の説明責任」として報告会や意見交換会を定めています。広く議会の活動を知ってもらうことは大切なことだと考えます。しかし、「活動を知ってもらう」ことであり、**活動の内容が極めて重要**だということを念頭に置くことがポイントです。

そこで議会の活動とは何かを再認識しておくことが重要であり、**選挙で選ばれた議員であること**の職責にも思いを致すべきと考えます。

「議会基本条例」があろうとなかろうと、議会のあり方、議員の活動を不断に検証して、努力している議会も多々あると思います。

## 【議会の役割・議員の仕事】

さて、議会の権限は、「存じのとおり地方自治法に定められているとおりです。この権限を着実に果たすためには、**個々の議員が十分な研鑽を積む必要**が要請されます。単純に、執行部の発表したものの拳足取り、思い込み、住民要求の口利きでは、行政・議会の向上にはつながりません。**「背景」「遠因」を探り、質し、課題の解決**につなげていくことが肝要です。

行政運営は、税金や他の住民負担で賄われています。しかし、税制の根幹は、国の法令により定められており、自治体の裁量が働きにくいものとなっています。一般財源とされている交付税交付金についても、国側の事情で扱われてしまうことは、今回の「職員給与減額」に表れていると思います。

「開かれた議会」という指摘があります。これには、大きく議会が何を行っているのか分らない、周知するということがひとつ、それから議会が何か行う場合には、「住民(この場合、集合体での住民は存在しないので、対象は別として)個々の住民となる。」**意思を聴く**ことがひとつと考えます。

## 【議会の役割・議員の仕事②】

この議会には、補正予算、条例案、消費税関連議案などが提案されると思います。先に触れたとおり議会の権限(責務)には、「条例の制定・改廃」、「予算を定めること・決算を認定すること」、「住民の負担に関すること」などが定められています。

まさに、「議会」とありますが、議会の権限を発揮するには、**個々の「議員」が使命を認識し、役割を発揮しなければ**せっかくの「権限」が画餅に帰すこととなります。

「役割の発揮」、すなわち行政の執行状況をきちんとチェックするためには、日頃から、**行政の施策、予算執行について調査、検証しておくこと**(基礎部分)が求められます。この基礎部分をなすものが、法令、例規など、

そして各事業の制度的仕組であり、これを基に各事業を評価していくこととなると考えます。

特に、保健、福祉の分野では、制度の見直しが度々行われ、自治体はそれに沿っての計画策定、事業策定、執行や検証が求められます。得手不得手、議員個人々の関心度、経験はあっても、**議員として研鑽が必要**となると考えています。

### 【議会の役割・議員の仕事③】

議会の説明責任は、このような地道な議員の働きの集大成としての議会の活動を如何に住民に知ってもらおうかということに他ならないと思います。議員単独、会派、党派では、いわゆる活動の披歴（パフォーマンス）はあるかと思えます。これを否定するものではありません。

しかし、**議会は、議員の集合体であり、その活動結果を踏まえての説明の方法があるか**と思います。このため、各議会では、議会日より、ホームページ、議会報告会、意見交換会といった様々な工夫が行われています。**結果としての、説明であり、説明のための活動ではありません。**

### 【議会の役割・議員の仕事④】

**言葉と数字は、丁寧・正確に用いることが肝要**です。

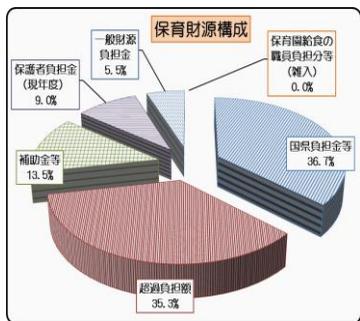
例えば、「評価」という言葉が用いられています。行政評価、事務事業評価、職員評価などです。この場合、評価するには、収入の増減、納付率の増減、計画の達成度というように一定の物差、指標が用いられます。大抵

は、「数値」が使われ、評価されることとなります。

ここで注意を要するのは、**指標（「数値」）の選定理由、背景をきちんと把握しておくこと**です。いつもの繰返しになりますが、数値化してしまうと、**あたかもすべてが客観的に思えてしまいます**。そのことを理解した上で執行状況や予算・決算の審査に当たる必要があります。発表されている数字の背景は確実につかんでおくことが重要ではないでしょうか。

### 【子ども・子育て新システム、消費税】

子ども・子育て新システムに関して、平成27年度からのスタートをにらみ検討が進んでいると思います。同時に第6期介護保険も始まります。各自自治体の地域性を踏まえた現状分析、ニーズ調査、計画策定、財源確保・予算編成に備えていく必要があります。国、県の動向と属する自治体の検討会議の進行を十分に把握しましょう。



特に、**民生費は、この自治体も歳出に占める構成割合が高くなっています**。行政が活動するには、負担が前提となります。負担と財政支出について、自治体住民の理解が深められる財政分析、説明資料の作成が求められと考えます。（分ラフは、**保育費財源把握の例**）